

平成30年度知立市教育行政方針

知立市教育長

平成30年知立市議会6月定例会にあたり、知立市教育行政方針を述べる機会をいただきましたことに感謝を申し上げます。

教育行政の主要な施策の概要について御説明申し上げ、議員各位の御理解と御協力を賜りたいと存じます。

「教育は人なり」と言われるとおり、学童期、青年期だけでなくどの世代の方も様々な人と出会い、共に生きることで、豊かな人間性を育むとともに、健全な社会の形成者として活躍できるように、教育の充実・発展に努力しなければならないと考えています。

また、「教育の不易と流行」を常に意識し、教育の連続性、育ちの連続性を大切にし、今までの知立の教育を引き継ぎ、教育行政に取り組んでいきます。

現在の社会情勢は、確実に国際化と人口減少期を迎えています。この先人口構造や人口分布において、私たちが未だかつて経験したことのない状況が予測されています。その上、自然環境や経済及び国際関係においても先行きが不透明であります。

また、100年ライフといわれている中、10年から20年後には現在ある半分の仕事がオートメーション化になり、子供達の65%は大学卒業後、今は存在していない職業に就くと推測されています。こうした将来を生きていく目の前の子供達に対して責任ある教育の実践を進めていくことが、大きな責務であります。

そのため、少子高齢化社会や急速な社会変化をもたらす影響を考え、将来生きていくために必要な力を育成していくことを目指し、様々な教育施策を展開していかなければなりません。子どもたちが、自分の良さに自信を持ち、将来やってみたいといえる夢や希望を持って、たくましく生きていくために、将来を見据えた教育が必要であります。

さて、本市の子どもたちの様子は、国全体の傾向に準じて、「知・徳・体」のバランスのとれた育ちを示し、明るくさわやかな学校生活を送っています。しかし、不登校児童生徒の存在、特別支援教育の拡大、日本語指導の必要な児童生徒の増加など、本市の取り組むべき課題も多くあります。

2年後から全面実施される学習指導要領には、「主体的・対話的で深い学び」の全教科への導入、道徳の教科化、小学校英語の推進、プログラミング学習などが盛り込まれています。

国の方向性や動向を視野に入れて、適切に対応していくことはもちろん、本市の実態を踏まえ、子どもたちが未来をたくましく生きていくために必要な学力、体力、豊かな心の育成を図っていきます。また、市民の皆様が主体的に学び、地域社会の担い手として活躍できる生涯学習社会の形成に努めてまいります。

「輝くまち みんなの知立」を目指して策定した「第6次知立市総合計画」の実現と、「知立市教育大綱」の具現化を目指して、市長部局と連携を図り、市民の皆様への期待と信頼に応える教育行政を推進していきたいと考えています。

それでは、今年度の教育行政方針と主な具体的な施策について、「知立市教育大綱」の3つの柱に沿って述べます。

1 番目の柱。いのちを尊ぶ態度と、たくましく生きる力を養うために、知・徳・体の調和のとれた学校教育の推進について、6点申し上げます。

1つ目は、確かな学力を育む教育です。

学ぶことへの意欲をもち、他との協働によって考えを深め、主体的に問題解決する姿勢を、発達段階に応じて継続的に指導することにより、思考力、判断力、表現力等の向上を図ります。

そのために、2つの学校に研究を委嘱し、言語活動を工夫して表現力を高める授業のあり方や、学級力を高めることで自尊感情を高める授業について研究を進めています。また、小学校では、教師用タブレットを配置し、デジタル教科書を導入するなど、ICT教育を進めていきます。

2つ目は、豊かな人間性を育む教育です。

自分の良さを知り、その良さを発揮することで、自己肯定感が高まるとともに、自他の命を大切に作る心と態度を育てます。

道徳教育や人権教育、様々な体験活動を充実させていきます。道徳教育では、問題解決や体験的な学習なども取り入れた授業を実施し、道徳性を育てていきます。また、市内の全教員で組織している知立市小中学校人権教育研究会や知立市不登校いじめ未然防止対策協議会等と連携して、生命の尊重、人権意識の高揚を図っていきます。

また、悩みアンケートや教育相談、日々の教師と子どもとのふれあいを大切に、児童生徒理解に努め、いじめ等の未然防止に取り組んでいきます。

3つ目は、健康や体力を育む教育です。

心身の健康や食に対する意識を高め、体力づくりの習慣化を図ることにより、生涯にわたって安全で健康的な生活を営む資質を育てます。学校保健会、養護教諭や栄養教諭等と連携を図り、児童生徒の健康増進に努めます。

また、スクールカウンセラーや心の相談員、心の教室相談員等との連携を密にし、児童生徒の心の安定を図っていきます。

教育環境が、健康や体力づくりには影響を与えるものです。安心して安全に子どもたちが生き活きと活動できる施設や設備を充実させていきます。

4つ目は、きめ細かな指導の充実です。

一人一人の教育的ニーズに即した指導を進めるために、少人数指導、特別支援教育、日本語指導等の指導法を工夫し、支援体制を整えていきます。

少人数学級の良さを活かした指導を行うとともに、サポート教員、発達障害児等支援補助員を活用して、子どもに寄り添った支援を充実させていきます。また、どの学校も外国籍児童生徒が増加している状況の中、これまで日本語指導について先進的な取組みをしてきた小中学校のノウハウを全ての学校で共有できるシステムを作っていきます。

5つ目は、学校・家庭・地域との連携の推進です。

学校・家庭・地域との連携を密にするために、積極的に情報発信を行うとともに、保護者、地域人材の教育活動への参画を図ります。「魅力ある学校設計事業」を活用して、地域の方を招いて本物にふれられる体験や各種講演などの開催、さらに地域の方々や事業所等の協力をいただき、中学生の職場体験学習をはじめとするキャリア教育の充実を図ります。地域の人とのふれあい、地域とのつながりを持ち、地域で育つ教育を進めていきます。

6つ目は、教職員の資質向上と働き方改革の推進です。

教職員の自己研鑽を支援し、研修の機会を創出するとともに、教育活動の多面的な見直しと望ましい働き方の実現を図っていきます。そのために、各教科等の授業研究を進めている知立市教育研究会と連携し、授業研究会の在り方を検討するとともに、教員研修の内容・方法を見直して、より効果の上がる研修を開催していきます。また、各学校においても引き続き教育活動の見直しを進めていきます。教員の過剰な負担を軽減し、教師が心身ともに健康で児童生徒とふれあい、より良い教育活動が展開できるようにしていきます。

2番目の柱。ふるさとを愛し、自立・協働・創造が息づく社会をつくるために、生涯学習活動の推進について2点申し上げます。

1つ目は、全てのライフステージでの切れ目の無い学びの推進です。

現在、多くの市民の方が生涯学習やスポーツに参加されています。青少年や壮年期の方など、幅広い市民の皆様が参加でき、満足度を上げられるように工夫をしていきます。1DAY講座、2DAY講座を充実させるなどして、だれもが手軽に参加できるようにします。あわせて、学びの成果を発揮して地域に貢献できる環境を整えていくなどして、生涯学習講座やスポーツ教室等の充実・活性化を図っていきます。

2つ目は、地域生涯学習やスポーツなどの活動の支援です。

活動の場を広げ、一人ひとりが自ら選択し取り組むことができるように、学校、町内会等と連携を図り、「いつでも・どこでも・だれも」が生涯にわたって学習できるような環境整備を推進します。また、関係機関と連携を図り、健康・体力増進のため、ニュースポーツの普及活動及び活性化を行うなどして、市民の皆様の自主的な活動を応援していきます。

3番目の柱。豊かな心を育み、潤いのある社会を築くために、伝統文化の継承と文化・芸術活動の推進について2点申し上げます。

1つ目は、歴史的な資産・文化財・祭行事等の適切な保存と活用の推進です。

「知立の山車文楽・からくり」がユネスコ無形文化遺産に登録されたことは、知立市民の誇りです。本年度は本祭りとあって、注目度も高く、例年よりも外国の方を含めて多くの観光客が訪れていました。今後は情報発信とあわせて、後継者の育成など伝統文化を保存、継承していくことを進めていきます。また、知立市史の編さん作業を計画的に進め、昨年度、資料編「近世」「自然」の2冊を発刊し、今年度は資料編「民俗」を発刊する予定です。知立市史の調査内容を生かして、地域住民の連帯や地域経済の活性化に結び付けていきます。

2つ目は、市民による文化・芸術活動の促進と、人材育成や団体への支援です。

昨年度、策定した「知立市文化芸術基本条例」や「知立市歴史文化基本構想」に基づき、文化芸術振興施策を総合的かつ効果的に推進していきます。また、より多くの市民の方が文化芸術活動を享受し、担い手として活躍できるように知立市文化協会、一般財団法人ちりゅう芸術創造協会等の団体との連携を図りま

す。昨年度は、図書館・歴史民俗資料館開館30周年の節目を迎え、各種イベントを開催し、市民の皆様からさらに親しまれるようになりました。読書に親しみを持ち、行ってみたい、見てみたい、調べてみたい図書館・歴史民俗資料館を目指していきます。

以上、平成30年度の教育行政方針と具体的な施策について申し述べました。知立市では今、100年に1度の新しい街づくりが進められています。また、山車文楽・からくりがユネスコ無形文化遺産登録されたことにより、脚光を浴び、これを契機に文化芸術の振興や活用の取組みが始められています。また、外国人が多く住む本市は、多文化共生社会の先駆者として注目されています。

このような街、知立に住む市民の皆様が夢や希望をもって歩いていくために、学校・家庭・地域とともに教育における普遍的な理念を堅持しながらも、時代の変化に柔軟に対応した教育行政を進めていくことが大切であると考えています。

むすびにあたり、教育は人づくり、街は人のつながりで成り立っています。つまり、教育は街づくりの礎となります。

未来を拓く教育、地域に根ざした信頼される教育を進めるために努力してまいりますので、市民の皆様、議員の皆様の一層のご支援とご協力をお願い申し上げます。教育行政方針といたします。